

第1回 長崎県行財政改革懇話会 議事録

日時 平成22年7月15日(木) 16:00~17:30

場所 全日空ホテルグラバーヒル グラバーホールA

1.出席者

(1)長崎県行財政改革懇話会委員

須齋会長、上田会長代理、梅元委員、高橋委員、野田委員、福喜委員、藤原委員、森委員

(2)事務局(長崎県)

山口総務部長、岩崎新行政推進室長、濱里財政課長

2.次第

(1)委嘱状交付

(2)総務部長挨拶

(3)会長、会長代理の選出

(4)会長挨拶

(5)議事

(ア)検討事項等説明

(イ)意見交換

(6)次回の開催について

3.主な内容

【事務局(挨拶)】

平成23年度から新たに取り組む行財政改革プランを作成するにあたり、委員就任をご快諾いただきましたこと、また、本日は大変お忙しい中ご出席を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

皆様方にどういうことをお願いしたいかということではありますが、昨今の情勢から見て、私達が考えていることについて簡単にご説明します。

1つ目として、一番重要なことではありますが、県の行政とは何だろうかということについて、皆様方の忌憚のない意見をお聞かせいただきたいと思っています。私達の意識とすれば、県民のニーズというか、県民のオーダーに応じて、私達がどういう仕事をやるべきなのかということが大事なのですが、最近非常に感じるのは、県民の皆様方のオーダーというものが何なのかということにあります。県民の民様のオーダーと、私達とのキャッチボール、要するに私達が県民の皆様方が幸せになるように、その利害を代弁して行政を執行しているわけですが、そのキャッチボールをどういう風にしてやっていけばいいのかというのが非常に難しく、また重要なところだと思っています。

例えば、私の担当でいうと、県庁舎問題について現在県民の皆様方にパブリックコメントをやっており、いままでの中で一番多くて300通以上のコメントがきておりますが、それで本当に皆さん方の民意が足りているのか、どういうやり方で県民の皆様方のお気持

ちを押し量ったらいいのか、という悩みがあります。そういった意味では、私達は情報は出来るだけ公開して、皆様方が議論をしやすいようにという観点で努力をしておりますが、まだまだ足りないところがあるとすれば、ぜひ皆様方にご指摘いただいで直していきたいと考えています。

2つ目に、「行政がどこまでやるべきなのか」という、守備範囲の問題です。公共の利益のために実施するものが、県庁や市役所、いわゆる公共セクターだけというのは非常に寂しいことかなと思っております。皆様方で、例えば地域でお互い助け合ったりとか、民間が自分でやったりとか、NPOががんばったりとか、様々な仕掛けがあると思いますが、行政が今、こういう行財政状況の中ですべてをやるということはもう限界であり、どういふ県の関与の仕方があるのだろうかというところを感じています。特に産業振興などもそうですが、やはり自立的に自分たちで自主的な努力でがんばっていただいでいる皆様方は非常に輝いているし、非常に成功されている方もいっぱいいらっしゃいます。そういう皆様方を私達は支援をしていきたいと思っておりますが、やはり、こういう経済情勢であるため、全体を底上げしようとする、なかなか県の財政がついていかないと、数々の悩みがあります。このような中で、どのような県の仕事の仕方が考えられるのか、これも全国的な問題かもしれませんが、長崎県も同じようにその問題意識を持っています。

3つ目は地域連携の問題です。長崎県全体として地域が連携を取り、外部に発信していくというところが不十分だというご指摘はよく承っております。さらに県を跨いでいけば、例えばお隣の佐賀県との関係についても、現在、諫早湾干拓、海砂の問題、新幹線の問題など、様々な問題を抱えていますが、例えば西九州で、もっと佐賀、福岡と連携したり、共通の利益に対して、もう少しみんな、地域間連携を図っていくべきではないのかという意見も承っておりますが、なかなかそれが本当に私達全体の公益に結びついているのかというところで悩ましい思いでいる部分があります。このような部分についても、皆様方のご意見をいただきながら、私達の仕事の仕方に誤りがあれば、直していきたいと考えております。

4つ目ですが、地域主権の流れの中で、県の中でいろいろな意思決定をしていく時代がきます。現在、民主党政権も地域主権ということで、できるだけ国が関与するのではなく、地方の中で意思決定をしていくという時代になりつつあります。いふなれば、いままでは国のメニューに従って、できるだけおいしい料理を選択してきたわけですが、メニュー自体を県でつくるという時代になりつつあります。そうした中で、今の県職員が目線でいいのだろうか、県職員が目先の仕事をやることで精一杯で、もう少し広い視野で仕事をするように、研修の仕方など、そういったもので改革できないものか、こういった新しい時代の中で行政マンとしての県職員がどのような育成のされ方をすればいいのだろうか、というような話についても議論いただきたいと思っております。

こうやって言い出しますと5つ目、6つ目ということで、10個も20個も出てきそうですが、様々な問題意識があり、皆様方がそれぞれの分野でご活躍されている方ですので、まったく遠慮なさらずに、大きな視点でも、小さな出来事でもかまいませんので、様々な意見を伺ってやっていきたいと思っております。

本日は、開催が急だったこともあり、ご欠席の委員も多くいらっしゃいますが、本日は概略の説明でありますので、こちらから説明させていただき、ご欠席の皆様方には職員が

お伺いして話をさせていただきたいと考えております。

これから断続的に審議をしていただくわけですが、一定の区切りがいたら、皆様方お一人お一人のところに職員が伺い、じっくりとご見解を受け承るという機会も設けたいと考えております。なかなかこの場だけだと時間も制約されますので、皆様方のお話を十分に承った上で来年度からの長崎県の行財政改革の方向性を決めさせていただきたいと思っております。忌憚のないご意見をお願いいたします。

【会長、会長代理選出】

会 長：須齋 正幸 長崎大学理事（総務担当）副学長（企画・学長室担当）

会長代理：上田 恵三 長崎自動車株式会社 代表取締役社長、長崎商工会議所副会頭が選出された。

【会長（挨拶）】

長崎大学の須齋です。今回会長にご指名いただいた1つの理由としては、今年の3月までは、長崎市の行政改革審議会の会長を6年ほど努めてきたということもあったのかなと思います。また、もう1つは、県からも若い意見をということもあったので、微力であるが、がんばって進めていきたいと思っております。

今、山口部長からもお話があったように、おそらくこれからは経済が極端に発展していくというよりも、むしろ人口が減る中で、本県としてはどういう形で将来の夢なり、何かを描いていくかということで、この数年が非常に重要であるというご認識があるということでした。住民のニーズをいかに拾うか、情報収集をどうやっていくかということは重要な観点だと思っておりますし、また、政府の役割ということで、大きな政府、或いは小さな政府の議論、数々あるなかで、どちらがいいかという議論は非常に難しい問題で、経済学の中でも答えが出ないものでありますが、実際に行政を運営する方々にとっては、その答えを出して進むという、非常に難しい問題に直面されていることは十分理解できることであり、それについても私達としても意見をまとめていければと思っております。

地域との連携や、あるいは、地域主権についても、住民のニーズを十分反映させてというお話かと思っておりますので、これについても、九経連等で議論を聞いても、九州地区が地域主権であったり、地方分権というところでも、もっともまとまっている地域の1つである意見を数々伺っておりますので、そういう意味ではおそらく先進的な議論につながる試みがここ数年でなされる可能性もあると思っておりますので、それを含めて議論ができればと考えています。

以上を踏まえ、私達としてもできる限りの意見の集約を図りながら、県の皆様の今後の長崎県の行政改革のあり方について意見がまとめていければと考えています。

皆様のご協力なしには会議は進んでいかないと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、次第に沿って議題に入ります。

まず、これまでの行革の取組などについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料2)「長崎県行財政改革懇話会のスケジュール」

委員の皆様への委嘱期間は、来年3月までですが、実質的な審議は、遅くとも12月の知事への意見書提出をもって終了したいと考えています。

その間、検討状況にもよりますが、多くて月2回程度、全体で10回程度の懇話会開催をお願いしたいと思います。

(資料3)「長崎県の行財政改革の取組み」

これまでの長崎県の行財政改革について説明いたします。

昭和50年以降、県議会における意見書などを踏まえ行革を進めております。昭和60年以降は4～5年間で推進期間とする4度の計画を策定して行財政改革に取り組んでおります。

現在の「行財政改革プラン」の推進期間が今年度で終了することから、23年度を始期とする新たな行財政改革についてご意見を賜りたく、懇話会を設置させていただきました。

現在取り組んでいる「行財政改革プラン」の概要であります。基本理念は、「協働による県民本位の県政と持続可能な行財政改革の確立」で、この基本理念を実現することで、県政運営の指針である「ながさき夢・元気づくりプラン」の着実な実現を図ることを目的としています。

前行革の策定時と比べて、国庫補助金の削減や地方交付税の見直しなどにより、県の財政状況は厳しさを増したことから、現在の行革プランでは、「財政の健全性の維持」ということを強く打ち出しており、H18～H22までの5年間で目標額155億円を設定し、平成21年度までの4年間で、約149億円の収支改善となっております。また、職員数の削減については、県庁全体で963名削減という具体的な数値目標を掲げて取り組んでいることが大きな特徴で、平成21年度までの4年間で、目標を上回る1,118名の削減となっております。

(資料4)「県政アンケート調査結果」

平成21年度に実施された県政アンケートの行革に関する調査結果に関しまして、県が進めている行財政改革で重要なものを2つまで選択していただいたところ、

- ・県職員の数や配置を見直す 31.7%
- ・県が行っている事業全般について見直す 31.7%
- ・県職員の給与を見直す 29.7%

などの項目が高い数値となっております。

また、県が行政を進めるうえで特に力を入れるべき姿勢として一つ選択していただいたところ、「県職員の意識改革」が36%で最も割合が高く、次いで「県民の意見が反映される施策の推進、県民の県政への参画」、「分かりやすい情報の発信」となっております。

【事務局】

(資料5-1)「長崎県の財政について」説明

1つ目として、本県の財政状況・財政運営の基本的な構造の問題についてご説明します。

まず、1頁に、長崎県の現状ということで、皆様ご案内の状況を記載していますが、ここでのポイントは、1つには、本県は多くの離島を有し、海域も含めると広大な県域となること、そして、複雑な海岸線を有し、本土部においても多くの半島部を有するなど、複雑な地形を有していることなどで、どうしても行政コストが割高なものになる傾向があること、2つには、特に離島を中心に人口の減少が続いていること、また、産業構造として製造業が少ないといった状況等もあり、そうした割高になりがちな行政コストに見合うだけの十分な税収を得ることが困難であること、こうした本県の財政構造を規定している状況が、本県の基本的な状況からの帰結である、ということだと考えております。

そして、こうした状況を具体的に数字に見てみたのが、次の2頁となります。

3番の下の段、県民一人当たりの県税は、平成20年度では46位ということで、全国的に見ても下位となっています。

その一方で、6番の歳出に占める義務的経費の割合を見ると、県民一人当たりの人件費や扶助費は全国の中でも高い方になっています。

税収は少ないけれども、支出はそれなりに出ていく、という状況になると、どこかで穴埋めをしなければならない、ということになり、基本的に本県は、国の地方財政制度によって行政を行ってきた、ということになります。表の4番を見ると、団体間の財源の不均衡を調整し、各地方公共団体が一定の行政水準を維持できるように国が各地方公共団体に交付する地方交付税の歳入全体に占める割合は、上から11位となっています。地方交付税制度の概要については、資料3頁に記載しております。

そして、これまでご説明した内容をまとめたものが、4頁であります。

このような状況であるため、本県の財政というものは、基本的な国の地方財政に関する制度の改革を受けやすい、というのが基本的な構造となっています。

こうした本県の基本的な構造の問題が現実の問題として発現してきたのが、先の三位一体の改革であり、次の5頁にお進みいただきたいと思っております。

三位一体の改革においては、本県は、【本県への影響】にあるような大きな影響、差し引きでは493億円もの財源が減少をするという事態に立ち至ったところであります。

そこで、次の6頁から7頁までが、2つめのお話として、今申し上げたように、国の制度の影響を受けやすいという基本的な構造があり、現に三位一体の改革で大きな影響を受けたという中であって、県がどのような努力を行ってきたかということでもあります。

6頁に、近年実施してきた3つの収支改善の取組を掲げています。まず、平成17年からの収支改善対策、そして翌平成18年度からの行財政改革プラン、そして、毎年度作成している中期財政見通しの結果を踏まえ、更なる改革が必要であるとの考えから、平成20年度からは収支構造改革として更なる見直しに取り組むこととし、これら3つの取組をあわせて、約789億円の収支改善を図ろうとしております。

次の7頁が、こうした計画が、実際どの程度進捗しているか、という資料です。

平成21年度までの計画では約690億円に対し、実績としては約775億円ということで、本年度末までの見込みを含めた現段階の見通しとしては、目標を達成するとい

う予定となっております。

そして、こうした取組の結果として、本県の財政は健全なのかどうか、というところが3つ目のお話で、次の8頁から11頁までに記載しております。

まず、8頁ですが、ストック面とフロー面の2つの視点から見た場合、こうした収支改善努力等により、ストック面においては、他の都道府県と比較した場合の健全性は一定保たれているものの、1つ目の話で申し上げた、自主財源が少ないという根本的な問題は依然としてあることから、フロー面については厳しい状況が続いています。

ストック面での状況のうち、県の借金の状況について詳しく述べているのが、9頁から10頁となります。公債費による財政負担の度合いを示す指標である実質公債費比率については、最新の数値で10.1%となっており、これは全国で5位、九州でもトップとなっております。

そして、今借りている借金についても、そのうち6割分は、その借金を返済するときには、その返済金を地方交付税の計算に参入することで、面倒を見てもらえるという仕組みになっています。

次の10頁が、県債残高の状況を時系列でみたものでありますが、折れ線グラフの方を見ていただきたく思います。

形の上では右肩上がりに見えますが、途中から枝分かれしており、こちらの方はむしろ下がっています。これはどういうことかと言いますと、先ほど、地方交付税について言及しましたが、現在、国が、地方が一定の行政水準を得るために本来必要となる交付税の額を十分手当できていないため、不足分についていったん地方が借金して対応し、その借金を返済する際に国が面倒を見るという形で対応することとなっています。このような趣旨で県が行う借金のことを、臨時財政対策債といい、これは形を変えた地方交付税であると考えて差し引くと、県の借金はむしろ減少傾向にあるということになっています。

ただ、一方で、フローが厳しい状況の中で、過去に貯めていた県の基金、貯金と申していただければと思いますが、これを取り崩しながらやっている状況が続いているということもあり、やはり引き続いての行財政改革が必要であるということで、これからご審議いただき新たな行財政改革プランにおいても、引き続き収支改善の努力を行っていく必要がある、ということになります。

12頁以下につきましては、資料記載のとおりということで、説明は省略させていただきます。

(資料5 - 2 ~ 資料5 - 5)

参考として配布しております。

【事務局】

(資料6)「検討をお願いしたい事項」

この資料は、これまでの行財政改革の取組みや時代の変化、他県における行財政改革の取組み、昨年度の県議会特別委員会における議論等を踏まえたうえで、現時点で事務

局として考えられる取組みを記載したもので、主な例としてお示ししています。

委員の皆様には、記載例に限らず幅広い見地からご意見をいただき、新しい行財政改革プランの策定に関してご審議いただきたいと考えております。

(資料7～9)「その他の資料の説明」

参考として配布しております。

【会長】

今、事務局から、配布資料についてご説明いただくところですが、今までの内容について、ご質問・ご意見を伺います。

【委員】

歳入の状態が非常に厳しいことはよくわかりました。行財政改革ということであれば、歳出をいかに削減していくのが主たることになるかと思えます。もちろん、効率化だけが今回のテーマではないと思いますが、歳出の抑制も一定重要なテーマであると思えます。

その観点からすると、県民一人当たりの扶助費が高いということでしたが、具体的には、扶助費がどういった目的において高いのか、性質別と目的別がクロスする簡単な資料がいただければと思えます。

【事務局】

扶助費が高い要因は様々ありますが、一つは高齢化率が高いということ、本県の特殊要因としては原爆の要素も多少あるかと思えます。また、旧産炭地域が多い等、複合的な要因で扶助費が高くなっていると思っています。今の内容も含め、性質別と目的別のクロスの資料については、次回提出いたします。

【委員】

以前より、長崎県は県税の収入が低いと感じています。県税を上げるような対策は、今までどのような取組を行っていますでしょうか。国も借金が多く、地方交付税等の削減が今後も続けば長崎県にとっては非常に深刻な事態になるのではないかと思います。

【事務局】

単純に県税を増やすには理論的には地方税を増税するということが考えられますが、基本的には県ではやっておりません。いかに住民の皆様方、県内企業に収益を上げていただくか、県庁の各部が努力して、いかに皆様の生産効率を上げていくかということにつきますと思えます。長崎県は、製造業が弱いので、例えば農産物の付加価値(ブランド化)を上げたり、企業であれば、少しでも価値のある製品を何とか長崎で作り出すという取組を各部がやっていく中で、税収を上げる努力をやっていくことになろうかと思えます。

【事務局】

資料上でいえば、資料8 - 3の75頁以下のところに、自主財源の確保ということで税

以外も含めて、これまでの取組については記載しているので参照いただければと思います。

【委員】

長崎県の本土と離島は一様にはいかないケースが多々あると思います。今後議論する中で、離島地区をどうするのか、本土はどうするのか、ある程度分けて議論をすすめて行く必要があると思います。

【事務局】

行革の中で、離島に関してどこまで直接的に盛り込めるかということは、なかなか難しい問題はあるかと思っています。今すぐどういうイメージで離島の観点から議論できるかとのイメージはありませんが、一度その観点をオーバーラップしてみることは考えてみたいと思います。

【会長】

長崎の特殊性として、離島の観点で議論をすることも必要かと思っていますので、事務局とも相談して、どこかの会で議論できるよう調整したいと思っています。

【委員】

長崎県は全国に先んじて市町村合併を推進したわけですが、県も市町もいわゆる統合や廃止が進んでいます。離島も含め、過疎地域・中山間地では、産業の衰退などがあり、活気がなくなっているのが現状だと思います。この点を踏まえて、市町村合併後の県全体の取組というものが、合併後の各市町・県との関わりも含め、もう一度行財政改革という中で、皆さんのご提案等を知事に具申できたらいいと思っています。

【事務局】

今のご意見はかなりこの行革の本質的な部分だと思います。本県は、合併がかなり進み、それを持って市町の財政が成り立っている部分もあろうかと思っています。その一方で、地域の疲弊があるという意見はよく耳にしております。例えば、合併後、離島地区は一つの自治体になっています。今までは、そこに複数の町があるから県の地方機関がその調整を行っていました。それが、今は一つになったということで、地方機関再編を行い、コスト・職員数について削減を行ってきております。そういった意味で、痛みというのが出てくるもので、行財政改革の非常に難しいところがあります。

また、民間との比較の議論もあろうかと思いますが、給与構造改革も行っており、県職員としてみれば、この10年間で給与は大きくダウンしています。

行財政改革の難しいのは、これ以上、どの程度まで絞っていくのか、サービスが低下しないようにどこまでやるのかということであり、県職員だけだと気づかない点も多いので、そのあなばいにつきましても皆様からご意見いただきたいと思っています。

【委員】

これまで県が進めてきた行革の結果について市町の人々がどのように受け止めているか、

行政の現場でどのような影響を与え、どう受け止められているのか、資料があれば参考にしたいと思います。それから、県職員についても、どのような影響があるのか、自分たちならどうするのかといった意見も聞いてみたいと思います。

これからは、歳入はなかなか増えないから、効率化は絶対に必要であると思いますが、その前に行政サービスの質を落とさないようにやっていくには、県と市町のしっかりした連携が必要だと思います。そういうシステムづくりが必要になってくると思います。どうしてもこういう審議会などでは、職員の数が多ければこのままでいいのか、あるいは減らすべきなのかという2言論での話になりがちです。もちろん減らすのは減らした方がいいのですが、減らし方というか、減らす中で新しい行政のスタイルというか、そういう方向性が議論できれば有意義だと思っています。

その前提として、市町職員、県職員の意見などが資料としてあれば議論が深まると思います。

【事務局】

県の行財政改革に関する市町や県の職員のアンケート的な資料は持ち合わせがありません。ただ、職員の削減の関係については、この10年で一般行政部門で、800人程度削減しているところでありますが、どういった取り組みによって、見直しを進めてきたかについては整理して資料を出したいと思います。

【事務局】

合併に関しては、先般、研究の報告書も出たところでありますが、例えば職員の声も資料があるのでお示ししたいと思います。

皆様方のわからない、素朴な疑問、こういう資料は無いかなどについては、懇話会でなくても、随時、事務局へご要望いただきたいと思います。

【委員】

私も小さな会社を経営していますが、効率化や絞っていくということは、絞れば絞るほどやる気、職員のモチベーションがさがるものです。そういう中では、なかなか新しいものは出てこなくなってきました。

いろんな考え方があると思いますが、財政を効率化させることと同時に、新しい価値を生み出すような、集中させて施策をうつような、また、そのアイデアを広く県民から募集するというような、新しい施策の仕組みの提案ができればいいと思っています。県政世論調査でも、県民の皆様がもっと県政に参画したいというのが2位に入っています。やはり、企画の段階から、また価値を生み出すような段階から参加して予算立てを行うような、そのような新しい公共のかたちを提案できればと思います。

また、NPOの活動ももっともっと対等に、協働という形で知恵の出し合いや、また、現在、知識社会に移行しているので、おそらく知識の製造業というか、そういう蓄積が求められてくると思っています。長崎は交流の歴史もあり、そのような新産業の分野の創出を行財政改革のプラスのところで議論をしたいと思っています。

【事務局】

行財政改革ということでの私達の願いは、できるだけ低コストでできるだけ良質のサービスをしたいということにつきます。皆様方も県庁を見ていて、「これは無駄だろう」などと気づくものがあつたら、是非ご指摘いただきたいし、例えば私達のアウトプットのやり方ももう少し違うやり方があるだろうとか、私達が気づかないようなことを是非教えていただければと思います。

現在、今回の新たな行革プランの策定について、結論めいたイメージは持っておりません。今の時代は非常に難しいので、ひな形があるわけでもなく、皆様から率直な意見をいただき、意見交換をしながらすすめたいと思っています。

【委員】

これまでの行革の取組の中で、県営バスがよいという評価をしているが、どういうことでいいという評価をされたのかがわかりません。県民の皆様へのサービスの向上は、私も会社で言い続けていますが、県営バスは、まだまだサービスが悪いと思いますが、これで一定の評価をされているところがよくわからないという感じを持ちました。

【事務局】

県でやっているバスは全国的にも少なく、特殊性があります。このバス問題も、この中で議論してもいいと思いますので、そういった意見もお聞かせ願いたいと思います。

是非、県の行財政改革に対して、経営者の視点からも厳しいご指摘をいただきたいと思っています。

【委員】

今回の懇話会では、単に人を減らして効率化するというだけの話でなく、新しい公共のシステムをいかに作っていくかがもっとも重要なテーマだと思っています。ただ、多様な主体が担うということはそれ自体は間違っていないと思いますが、当面は、行政が中心になると考えています。そう考えると、この検討をお願いしたい事項、資料6は、見た感じ、優先順位がよくわかりません。すなわちアウトプットのイメージ、行財政改革というのはどうなればうまくいったかというのがよくわかりませんので、県として何らかの優先順位を付けることも必要だと思っています。

お金をかけなくてもやれることはたくさんありますので、地域に出ているんな話を聞いたりしたりとか、いろいろあると思いますので、そういう方向でもご検討いただければと思います。

【事務局】

最後の方のご意見でいえば、もっと現場に出なければいけないとか、同じ職員でももっと効率的に仕事ができるだろうとか、いろんなことがあると思います。

資料6の検討をお願いしたい事項というのは、これについての優先順位付けは行いたいと思います。また、むしろ皆様からも検討したい事項といったことも入れていただきたいと思っています。

また、この問題についてはもっと話しておきたいとか、そういうリクエストもいただければ、私達職員が委員会とは別にお話を伺わせていただくことを考えており、機会を設けるようにいたします。

長崎県ならではの地域実情に合ったものをお出しいただきたいと念願しております。

【会長】

今までの議論を伺っていると、すでにかなりのコストのカットは進んでいるなかで、この後、更に現状で何ができるか、「新しい行革の在り方」というのをここで議論していくのかなというような感じを持っています。その中で私達としてはどういったものを目指すのか、共通認識を一度議論させていただいたほうがいいのかというような思いを持ちました。具体的中身に入ることも重要であります。本日ご欠席の委員もいらっしゃいますので、数の議論だけでなく、質の議論、2次元、3次元の議論といったご指摘もあったと思いますので、その辺も含めて、皆様の、ある意味で腹を割ってどう思うんだという議論をすると、その後は非常にスムーズに進むのかなという感じを持ちました。この件については、県の方でもご検討いただきたいと思います。

【事務局】

基本的に、皆様方で自分たちで作ったというくらい意識をもっていただくようにがんばっていただきたいと思っています。もちろんスケジュールもあるため、最終的には、案を作る必要があると思いますが、その過程の中で、できる限り皆様方にご議論いただいて、みんなで議論したという形で私達にご指摘いただきたいと思っています。

【会長】

今の話にも含まれていると思いますが、今後の進め方として、今ここでご議論いただきたい以外に、ぜひこういうものが必要であるなどのお考えをお持ちの委員がおられたら、お出しいただければと思います。

適宜進んでいく中で、またこういうことが必要というものがあれば、ぜひ取り入れて柔軟に対応させていただきたいと思います。

事務局の方で、今後の進め方について、何かお考えはありますでしょうか。

【事務局】

前回の懇話会の進め方について、参考になると思いますのでご説明いたします。

前回は、4つの項目が諮問内容となっていました。まずは、1～2項目について、県から説明し、審議、取りまとめ、次に、3～4項目目について、県から説明し、審議、とりまとめという流れになっておりました。前回の4つの項目に対応するのが、今回は、資料6の6つの項目ということになっております。したがって、やり方としては、例えば次回に1と2について県の現状を説明し、それに関してご意見をいただくということが考えられます。そのような流れで、1度は1～6項目まで、現状の説明が、ある意味では必要なのではないかと考えております。

【会長】

今ご説明いただいたように、いくつかポイントを出しながら、それについて適宜やっていくということで進めたいということでした。実質審議が次回以降のため、そういうふうに一応進めながら、その中で委員の皆さんからもう少しゆっくりというご意見があれば、またそれに従ってということで適宜進めていただけたらと思います。なお、次回については、さきほど申し上げたように、新しい委員の皆様も加わることもあり、一度この考え方を共有したいと思いますので、その時間を若干いただき、それから具体的な中身を進めていくことになろうかと思います。

(以 上)